**産業建設委員会記録**

令和6年2月9日(金)

13時27分～13時47分

第3委員会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長、

~~村木委員~~、大谷委員、小川委員、~~佐々木委員~~、~~牛尾委員~~

【議　長・委員外議員】

【執行部】

【事務局】大下書記

議　題

1　委員会代表質問の検討について

2　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 27 分　開議　〕

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。本日、牛尾委員、佐々木委員、村木委員から欠席届が出ているので、出席委員は4名で定足数に達している。それでは議題に入る。

1　委員会代表質問の検討について

○川上委員長

先般、市長の施政方針が出てきた。この中の当委員会所管について委員会代表質問をしても良いのではという私なりの考えがあったので、皆に紹介した。他の委員会がどうされるかは別として、当委員会においては、やるべきことはやっておいたほうが良いのではないかと。
　理由一つ目は、一般質問ではなかなか施政方針を網羅するのは難しい。特に一般質問では深掘りするので、施政方針を網羅するのは不可能である。したがって委員会として所管の施政方針をわずかでも掘り起こしておきたいという思いを持っている。私が作った案では、市長の施政方針に関して5項目出ている。このうち、相当な部分を一般質問されると思う。なおかつ委員会として、本当に重点的にやるべきことが見いだせるか。皆の意見を聞かせてもらい、どうしても見出せなければ、委員会代表質問を見送っても良いという思いを持っている。
　まずお聞きしたいのだが、一般質問の原案を皆は作っただろうか。

○大谷委員

こういうことで聞きたいという、絞りはしている。

○小川委員

項目的にはある程度は。今回の施政方針を見た中で。まだざっくりとしか見てないが。この週末にはきちんと読んで、足場だけは立てたいと思っている。ただ前回、委員長からそういう内容があり、どうかという視点でざっと読んだ限り、産業建設委員会代表質問として聞くべき項目は、特に感じなかった。

○田畑副委員長

絞ってはいる。小川委員が言われたように、委員会代表質問として例えば施政方針のこの部分を取り上げてやろうというものが、僕には見当たらない気がする。なぜなら、深く突っ込めないから。深く突っ込めないのに、ほかの一般質問との競合があったりするとしっくりいかない。今までも道の駅の問題、農業問題、観光問題で委員会代表質問をしてきたが、特定の事業については深掘りできるが、少しぼやけているところへどれだけ突っ込めるかを考えると、非常に難しい気がする。したがって委員会質問もどうかという気がする。やれば良いというものでもない。順番も、一般質問の前に委員会代表質問が来る。例えば三桜酒造跡地の問題を委員会代表質問で取り上げて、深掘りできずに不完全燃焼のように終わって、一般質問でまた掘られるのはどうなのかという気がしないでもない。

○川上委員長

なかなか難しい部分があると思う。これまでの委員会代表質問では、先ほど田畑副委員長が言ったように三つやっている。その中で出てこなかったのは何かといえば、アフターコロナを見据えた事業支援が施政方針にはあったが、そうなるとゼロゼロ融資の問題があるだろうし、委員会としてはゼロゼロ融資の事業者の話を聞いているので、どう扱っていただけるか、同時に販売拡大による商工業支援と言われているが、これについてもどのようなことをされるか、ずっと考えている方に聞いてみても良いかとは思った。これはあくまで私の考えである。道路整備やその他については、あまり言うべきではないかと。恐らくこれから出てくるだろうから。しいて言えば、観光産業については神楽産業をめぐるツアーと言っているが、これもどのようなことを考えどのようなことをやっているか分からないので、聞いても構わないかと。
　水産業に関してはすでにかなり力を入れておられるので、ここで再度掘り起こす必要はないと考えている。あとは林業・農業についても今回の市政方針には目玉になるものはなかった。観光振興に関しては先ほどの神楽産業について。ちょうど神楽伝承館に関連してくるので、これをあまり聞いていくのもまずいかと思う。そうなると誰も手を付けないであろう、アフターコロナを見据えた事業支援については、委員会でも気にしている部分なのでやったほうが良い、くらいしかないかと考える。

○大谷委員

委員長もそのように認識されている状況の中、施政方針演説では柱部分を言っておられるのだが、それを具現化するものが予算案だと思う。6年度の方針の中で実際どのようにやりたいかは予算案の中に出てくるので、予算決算委員会の中で当然その視点を持ちながら、各委員が追及なり質問なりされる過程で、当初聞きたいことや背中を押したい部分については確認ができていけるのでは。当初から話があるように、委員会でやってきたことがらがなかなかできない状況があるなら、なぜできないかを追求する形で代表質問するのはあり得る話だとは思うが、今回は今のような状況からすると、代表質問で問いただすものが薄いと見受けられる。

○川上委員長

確かに追及していく部分としての言葉は出てこないし、考えは見えないので、なかなか難しい。

○田畑副委員長

大谷委員が言うように、施政方針に対して予算をどの程度付けているか、予算書が出てくるのが15日。15日は締切りなので、出たとこ勝負になる。そうすると予算決算委員会で聞ける内容でも一般質問で聞くと予算質疑になるからあまりよろしくない。そうして何も言えない状況になると、予算とかみ合っているかは別として、その流れでいく感じがするのが今までの現状である。少々言ったところで、修正動議を出すか何かしないことには、このまま流れていく。何か変化を付けなければいけないなら、特定の業種に限って修正動議を出して予算を認めないということをやるくらい、産業建設委員の皆の同意を得ておかないとまずい。

○川上委員長

3月定例会議は今言われたように、全部後から出てくるから一般質問もかつてあった会派代表質問も、やりにくかったのは事実である。金が絡むと予算決算委員会でやってくれとなると、質問できなくなる。そうなると、委員会代表質問もやりにくいのは事実だと思う。ゼロゼロ融資についても予算で考えていると言われたら終わりなので。本来なら施政方針と予算と、併せて出てくるべき。逆に委員会として言っても良い部分かと思う。

○田畑副委員長

言っても良い。

○川上委員長

それは自分で言っても良いし、委員会で言っても良い。そういう口調になっても構わない。そうでないと難しいと。これまでも施政方針に書いてあって、予算書を見たら何年分もの予算が組んであって、説明シートの中にも書いてあって、皆説明したと。執行部はこういうやり方をするので。それが怖い。債務負担行為でやるなら良いが、見据えた最初の設計だけ上げておいて、中身はここに書いてある。何年後に何したいか。

○田畑副委員長

それを認めざるを得ない仕組みになっている。債務負担行為5年間くらい最初に出してしまえば。

○川上委員長

設計は今年、来年からが本番で予算はこう組んでいると言われたらもう終わりなので。同時に、債務負担がなくても設計費が上がっていて、次の年に金は未定にしておいて、これをこうすると書いたら終わり。それは別にして、今日についてはこうして皆からも話があったように、あまりにも施政方針がぼんやりしたものであり、そこに産業建設委員会が入って質問する必要もない。であれば予算書でやるか、予算に出なかった場合は産業建設委員会で再度ピックアップしてやるか。施政方針に書いてあっても予算になければ全然意味がないので。なぜ予算に入れなかったかということを委員会でやっても良いと思う。副委員長どうだろうか。

○田畑副委員長

良い。これが出ていて予算がないとか。

○川上委員長

検討すると書いただけで、単なる検討か、口先かという話。そういうものはぜひともやる必要があるかと思う。

○大谷委員

今回はやはり情報的にそろってない部分もあるので、追って6月や9月などで、流れの中でこれについては着目すべきということでまとまれば、その時点でも可能かとは思う。やはり追及してその姿勢を変えさせるためには、きちんとしたものを作らないと訴える力が弱くなる。しっかりした準備をした上で対応という方向性が良いと思う。

○川上委員長

エビデンスがないものを言い出しても意味がないので。ということで、皆に提案はしたが、今日の意見をいただいたところ、委員会代表質問は見送り、施政方針と予算書をよく見て、今後6月か9月にしっかり資料をそろえて委員会代表質問をする。または追及していくという方向でいきたい。

○大谷委員

予算も大事だが決算がより大事かと思う。決算のときに対象年度の資料を請求して全部読み込もうと思えば読み切れる。委員会としてテーマを持ってこれをやろうということであれば、そのテーマに沿って手分けして資料を読み込んで対応できるとは思う。そういう方向性で。

○川上委員長

決算のときは前年度の施政方針プラス予算書を持っておいて真ん中で決算を見れば良く分かる。どうにもならなかったことがいっぱいあるので、ぜひそういう形で委員会としては進めさせてもらう。
　今回は見送るが、施政方針、予算、前年度の決算も含めて、6月、9月頃に証拠をそろえながら委員会代表質問として追及することも考えていくという方向で行きたい。

（　「はい」という声あり　）

2　その他

○川上委員長

そのほかに何かあるか。先日の全員協議会のことも皆すでにご存じだと思う。議長から回っているので。同時に大谷委員も言われたように、個人の財産だから、その点については気を付けねばならないと書いてあった。

○大谷委員

見ることはないかもしれないが、あの文面を仮に所有者が見たとき、少し引っ掛かりそうだという気がした。

○川上委員長

まだ購入してないので、約束だけなので。

○大谷委員

いずれにせよ我々は発言そのものが方針として出てもおかしくないという覚悟の中でやらないといけない。

○田畑副委員長

出る可能性は大いにあった。三桜酒造の建物をどうしろこうしろと、産業建設委員会の委員長が同行しているなら良いが、議長が直接話をするのは普通ではあり得ない。こちらからお願いしたわけではないが。

○川上委員長

関連するので本来は僕か、総務文教委員会の委員長がかねて一緒に話をする。

○田畑副委員長

それが普通だと思う。

○川上委員長

産業関係、文化関係だから。そういう場合には必ず周知してもらい、情報を求めていく。今回の情報も、実は議長と副市長が話したことは全部知っている。しかし情報がなかなか出てこないので、議長に情報を求めたら、ＬＩＮＥで入ってきた後で皆にＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで流された。求めないと出てこなかったので、今後はどのようなことをやっているのかについてはしっかり聞いていきたい。流せる情報をどんどん流すように。

○大谷委員

その意味で、この前の委員会のときでも議長から委員会主体で動けという意味合いの発言があったかと思う。であるならば、やはり先ほど委員長からもあったように、所管に関わる事柄については同席して対応することが大事。正副委員長が同席されながら、そこから各委員に情報提供する。

○川上委員長

それを申し添えておこう。執行部に対しては今後検討していただければ。予算と施政方針は同時に出してもらいたいと。それから議長に対してはそういう発言が。所管に対する委員会の扱い方、特別委員会という話もあったが、所管委員会でしっかり三桜酒造跡地の問題もいつもんでも良いという意見もあったので、現地を見た後で皆と一緒に検討するのがベストかなと思っている。特別委員会を作れば良いというものではないので。以上である。
　それでは以上で終わる。

〔　13 時 47 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄